

江戸川区新庁舎建設工事に関する
サウンディング型市場調査実施要領

令和 8 年 9 月

江戸川区

江戸川区新庁舎建設工事に関するサウンディング型市場調査 実施要領

1 目的

新庁舎整備事業は、「基本構想・基本計画」から、これまで積み上げてきた庁舎の防災機能・環境性能等を堅持しながら、円滑かつ着実に事業を推進していく必要があります。

本サウンディング型市場調査（以下、「サウンディング」という）は、建設業界における資材価格の高騰及び人手不足が深刻化している状況を踏まえて、本事業の建設計画を検討するにあたり、「建設工事への参入可能性」「事業実施に係る条件」「事業スケジュールの妥当性」及び「建設工事費の市場実勢」等について、事業者から意見を伺い、実現可能性の高い事業計画の策定を図ることを目的とします。

2 新庁舎整備事業概要

本区のホームページにおいて公表している次の資料をご参照ください。

江戸川区新庁舎実施設計

<https://www.city.edogawa.tokyo.jp/e082/kuseijoho/zaisei/shinchosya/jisshisekkei.html>

新庁舎開庁までのスケジュール及び工事費

<https://www.city.edogawa.tokyo.jp/e082/kuseijoho/zaisei/shinchosya/gaisankouzihi.html>

3 スケジュール（予定）

内 容	日 程
実施要領の公表	令和8年 9月 1日（火曜日）
関心表明書受付	令和8年 9月 1日（火曜日）から 9月 8日（火曜日）まで
関心表明受付確認書送付	令和8年 9月 10日（木曜日）
実施要領、調査票に対する質問票受付	令和8年 9月 14日（月曜日）から 9月 25日（金曜日）まで
実施要領、調査票に対する質問票回答	令和8年 10月 2日（金曜日）
調査票受付	令和8年 9月 10日（木曜日）から 12月 10日（木曜日）まで
質疑票送付期間 （※必要に応じて行います）	調査票受付から 令和9年 1月 22日（金曜日）まで
質疑回答票受付期間 （※必要に応じて行います）	質疑票送付から 令和9年 2月 5日（金曜日）まで

※申込状況により変更する場合があります。

4 参加資格

関心表明書提出時点で、以下の共同格付かつ施工実績のすべてを満たす事業者とします。

なお、共同格付とは、東京電子自治体共同運営電子調達サービスで算出されたものをいいます。

項 目	建 築	電 気	機 械
共同格付	建築工事	電気工事	空調工事
	A		
施工実績	過去 15 年以内		
	高さ 60m 超の非住宅用途		
	元請	元請または 建築一式工事の一次下請	元請または 建築一式工事の一次下請

5 サウンディング内容

サウンディング内容の主な項目は以下のとおりです。

詳細は「8 関心表明受付確認書の送付」に記載の「調査票」をご参照ください。

項 目	
①	建設工事への参入可能性
②	事業実施に係る条件
③	事業スケジュールの妥当性
④	建設工事費の市場実勢

6 関心表明書の提出

(1) 提出期間

令和 8 年 9 月 1 日（火曜日）から 9 月 8 日（火曜日）まで

(2) 提出先及び提出方法

事務局へ持参または郵送（必着）

※持参の場合は、午前 9 時から午後 5 時までに提出してください。（土日祝日を除く）

※郵送の場合は、必ず事前に事務局へ電話でその旨をお伝えください。

（郵便事故等による遅延等については対応しません）

(3) 提出書類一覧

提出書類	様式	提出部数
関心表明書	第 1 号様式	1 部
守秘義務誓約書	第 2 号様式	1 部 ・両面印刷で提出（※裏面に守秘義務の内容を記載しています）
事業者の実績書	第 3 号様式	1 部

7 辞退届の提出

(1) 提出期間

令和8年9月9日（水曜日）まで

(2) 提出先及び提出方法

事務局へ持参または郵送（必着）

※持参の場合は、午前9時から午後5時までに提出してください。（土日祝日を除く）

※郵送の場合は、必ず事前に事務局へ電話でその旨をお伝えください。

（郵便事故等による遅延等については対応しません）

(3) 提出書類

「第5号様式 辞退届」を提出した者は、本サウンディングの参加資格を失います。

辞退したことによる制裁措置等を講じることはありません。

8 関心表明受付確認書の送付

(1) 送付日

令和8年9月10日（木曜日）午後5時まで

(2) 送付資料

「6 関心表明書の提出」があった事業者に対し、以下の資料を送付します。

回答内容に応じて設計図書や工事費内訳書を提供しますが、守秘義務の内容を遵守してください。

送付方法は、関心表明書に記載された担当者（借用者）のメールアドレスに送付します。

送付資料	送付内容
関心表明受付確認書	1 部 ・ 質問票、調査票提出時のフォームURLを記載
調査票	1 部
設計図書	（※ 概算工期 の回答を行う場合、提供します。） ・ 意匠図（特記仕様書、平立断面図、仮設計画図など） ・ 構造図（特記仕様書、各伏図、各部材リストなど） ・ 電気設備図（特記仕様書、回路図、各系統図など） ・ 機械設備図 ・ 給排水衛生（特記仕様書、機器表、各系統図など） ・ 空調換気（特記仕様書、機器表、各系統図など）
工事費内訳書	（※ 概算工事費 の回答を行う場合、提供します。） ・ 金抜き

9 実施要領、調査票に対する質問票の提出

(1) 提出期間

令和8年9月14日（月曜日）から9月25日（金曜日）まで

(2) 提出先及び提出方法

事務局へフォーム

※関心表明受付確認書に記載されているフォーム URL より、「第4号様式 質問票」に記入したものを提出してください。

必ず事前に事務局へ電話でその旨をお伝えください。

(3) 質問票の回答

令和8年10月2日（金曜日）午後5時までに、質問票を提出した事業者（関心表明書に記載された担当者のメールアドレス）に回答を送付します。

質問票に対する回答は、当事者のみ行います（他の事業者に共有はしません）。

また、質問において、内容が不明瞭なもの、本サウンディングに関する質問と解することができないもの、電話または口頭によるものについては回答しません。

10 調査票の提出

(1) 提出期間

令和8年9月10日（木曜日）から12月10日（木曜日）まで

(2) 提出先及び提出方法

事務局へフォーム

※関心表明受付確認書に記載されているフォーム URL より、「調査票」に記入したものを提出してください。

必ず事前に事務局へ電話でその旨をお伝えください。

11 質疑票の送付（※必要に応じて行います。）

(1) 送付期間

調査票受付から令和9年1月22日（金曜日）午後5時まで

(2) 送付資料

「10 調査票の提出」があった事業者に対し、本区の質疑があった場合は「質疑票」を送付します。送付方法は、関心表明書に記載された担当者のメールアドレスに送付します。

12 質疑回答票の提出

(1) 提出期間

質疑票送付から令和9年2月5日（金曜日）まで

※回答の期日については、送付文に記載します。

(2) 提出先及び提出方法

事務局へフォーム

※質疑票の送付時に記載されているフォーム URL より、「質疑回答票」に記入したものを提出してください。

必ず事前に事務局へ電話でその旨をお伝えください。

13 留意事項

(1) 事業者の取扱い

ア 本サウンディングへの参加実績は、施工者選定における評価の対象とはなりません。

イ 本サウンディングで頂いたご意見等については、新庁舎整備事業における条件等の検討にあたり参考としますが、必ずしも条件に反映されるものではありません。

(2) 費用負担

書類作成、旅費等の本サウンディングに係る費用は事業者負担とし、参加報酬等の支払はありません。

(3) 提出書類における情報の取り扱い

ア 提出書類により知り得た情報は、新庁舎整備事業の検討以外には用いません。

イ 提出書類については、一切返却しません。

ウ 提出書類については、事業者に内容の確認及び追加資料を求めることができるものとします。

エ 提出期限を過ぎた場合、差し替え及び再提出はできません。

オ 提出書類の著作権は事業者に帰属しますが、次の場合において、提出書類を無償で使用する権利を持つものとします。

① 江戸川区情報公開条例（平成 13 年 3 月 27 日条例第 19 号）等関連規程に基づき対応する場合。

② ①の対応する際に複製を作成する場合。

カ 提出書類に対する情報の公開にあたっては、事前に事業者へ確認を行います。

14 担当部署（事務局）

所 管 ： 新庁舎・施設整備部 建設技術課 建築技術係

所 在 ： 〒132-8501 江戸川区中央一丁目 4 番 1 号 第三庁舎別館

電 話 ： 03-5662-3472（直通）